

平成30年4月22日任期満了にともなう

神埼市長・神埼市議会議員選挙について

- ◆投票日 4月15日(日)
◆告示日 4月8日(日)
◆投票時間 午前7時から午後8時まで
(脊振町第2～6投票所は午後6時まで)

◆投票所

投票区名	投票所の場所
神埼町第1投票区	神埼小学校講堂
神埼町第2投票区	神埼市中央公民館
神埼町第3投票区	仁比山小学校講堂
神埼町第4投票区	B&G海洋センター
神埼町第5投票区	西郷小学校講堂
神埼町第6投票区	姉川東分公民館
千代田町第1投票区	千代田中部小学校体育館
千代田町第2投票区	千代田西部小学校体育館
千代田町第3投票区	千代田東部小学校体育館
千代田町第4投票区	千代田中学校講堂
脊振町第1投票区	脊振支所1号会議室
脊振町第2投票区	ふれあい館せせらぎ
脊振町第3投票区	鹿路公民分館
脊振町第4投票区	ひのさと
脊振町第5投票区	服巻公民分館
脊振町第6投票区	久保山消防詰所

◆投票入場券

各個人に郵送(はがき)でお届けします。

◆期日前投票

仕事やレジャーで、投票日に投票することができない人は、期日前投票ができます。

○期日前投票期間 4月9日(月)から4月14日(土)

○投票時間 午前8時30分から午後8時まで

○投票場所

- ・神埼町期日前投票所 神埼市役所 1-1 会議室
- ・千代田町期日前投票所 千代田支所 1-1 会議室
- ・脊振町期日前投票所 脊振支所 1号会議室

※ 期日前投票は、上記どの投票所でも投票できます。

◆不在者投票

病院又は施設に入院(入所)している場合に、入院(入所)先が不在者投票できる場所に指定されていれば、施設内で投票できます。

◆郵便投票

身体障害者等の人で、郵便投票証明書をもっている人が、郵便による不在者投票を希望するときは、4月4日(水)までに投票用紙などの交付申請をしてください。また新たに郵便投票を希望される場合は、選挙管理委員会に問い合わせください。

◆開票所

開票は即日開票です。

○神埼市中央公民館 4月15日(日)午後9時から

◆選挙人名簿登録者数 (平成29年12月1日現在)

男：12,592人 女：14,056人 計：26,648人

☆☆今回投票できる方☆☆

○年齢 平成12年4月16日までに生まれた人(満18歳以上)

○住所 平成30年1月7日以前に住民登録の届出を行い、引き続き神埼市に住所を有する方。

◆主な日程

月	日	曜	時間	場所	主な事項
2	15	木	午後1時30分から	神埼市役所 3階 3-3会議室	立候補予定者説明会
3	15	木	午前9時30分 から午後5時まで	神埼市役所 3階 3-3会議室	立候補届出書類等事前審査
4	8	日	午前8時30分 から午後5時まで	神埼市役所 3階 3-3会議室	立候補届出受付

◆問い合わせ先

神埼市選挙管理委員会事務局(神埼市役所総務課内) ☎37-0100